

氷見市景観形成重点地区景観計画（案）等に対する意見募集の概要とその対応について

■氷見市景観形成重点地区景観計画（案）及び氷見市景観計画（改定案）に対する意見募集

〈実施概要〉

○パブリックコメント

4月28日（火）～5月29日（金）

意見提出者4名 提出意見8件

○住民説明会

5月15日（金） 午後7時～午後8時

氷見市芸術文化館交流工房

参加者16名

〈意見を踏まえた対応〉

意見募集対象	修正対応
氷見市景観計画（改定案）	・ 修正対応なし
氷見市景観形成重点地区景観計画（案）	・ 修正対応あり →「第1章 背景と目的 1. 景観まちづくりプラン策定の背景と目的と将来の姿」修正 ・ その他以下を修正 →掲載写真の時点修正 →参考資料に景観形成重点地区区域図詳細を追加(71、72p)

あなたの声をお聞かせください！
市景観形成重点地区景観計画(案)等に対する

パブリックコメント & 住民説明会

パブリックコメント
4月28日から
5月29日まで

住民説明会
5月15日(金)
午後7時～
市芸術文化館
交流工房

市は平成31年に市景観計画を策定して以来、良好な景観の形成を進めるべく、氷見らしい魅力ある景観の創造に取り組んでおります。

このたび、国道415号沿道を景観形成重点地区に指定し魅力や活気ある景観まちづくりを市民の皆さまと考え、実現していくため、市景観形成重点地区景観計画（案）と市景観計画（改定案）を作成いたしました。

そこで、皆さまのご意見をお寄せいただくため、パブリックコメント及び住民説明会を実施いたします。

ぜひ、ご参加ください！

担当 氷見市都市計画課
TEL 0766-74-8078
toshikeikaku@city.himi.lg.jp

パブリック
コメントは
こちらのQR
コードから！

1) 市景観形成重点地区景観計画（案）等に対する意見募集（パブリックコメント）について

氷見市景観形成重点地区景観計画（案）等に関するご意見を募集したところ4名の方からご意見をいただきました。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

頂戴しました内容を整理いたしまして、市としての考えをまとめましたのでお知らせいたします。

意見募集（パブリックコメント）実施の概要

- 1 意見募集期間 令和8年4月28日（火）～5月29日（金）
- 2 意見提出者 4名
- 3 意見内容及び市の考え方について 以下のとおり
- 4 備考 ご意見の公表に際しては、氷見市情報公開条例第7条に規定する不開示情報を除いたものとします。
また、内容の趣旨を変えない範囲で一部要約して記載しています。

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
1	プラン策定の背景と目的について、よりわかりやすく整理してほしい。	ご指摘に従い、景観まちづくりが、地区内外の人々の交流の場の創出、地域に根づいた産業の振興促進や身近な地域への誇りや愛着の醸成を通じて「次世代に魅力あるまちを引き継ぐ」ためのものであることが伝わるよう「第1章 背景と目的 1. 景観まちづくりプラン策定の背景と目的と将来の姿」の内容を修正いたしました。	有

新旧対照表	
修正後	修正前
●背景と目的 ・平成 31 年 3 月策定の氷見市景観計画において、特に優先度の高い景観形成重点地区候補地として（仮称）シンボルロード地区と（仮称）氷見インターチェンジアクセス地区を一体的に取り組むことと位置づけています。 ・令和 4 年 1 0 月の氷見市芸術文化館の開館を契機とし、これらの国道 415 号沿道の 2 地区を積極的な景観形成を図る景観形成重点地区に指定し、まちの玄関口としての良好な景観形成と賑わい創出を進めることとしました。 ・国道 415 号沿道は、平成 10 年に策定されたシンボルロード整備構想において、シンボルロードとして位置づけられ、道路や公共施設の整備が実施されてきました。今後は、氷見市景観計画の基本理念に基づき、市民、事業者、行政が協働し、沿道の民有地も含むまち並みの誘導、活動が見える沿道景観の創出に資する取り組みを進めていきます。 ・本計画は、景観形成重点地区への指定と合わせ、市民、事業者、行政が協働し、地域で愛される氷見らしい景観をまもり、いかし、つくり、ととのえる日々の営みを通じて、継続的な景観まちづくりを推進するために策定するものです。 ●本地区で目指す景観まちづくり ・景観まちづくりは、単にルールによって「建物・広告物・道路などのまち並みと環境を整える（ハード）」ことだけではなく、まちを使いこなすこと（散歩や日常の憩い、祭礼やイベント）や地域に受け継がれる暮らしの作法（暮らしの環境を心地よく保つ美化活動、日々のコミュニ	●景観まちづくりプラン策定の背景と目的 ・景観まちづくりは、単にルールによって「建物・広告物・道路などのまち並みと環境を整える（ハード）」ことだけではなく、まちを使いこなすこと（散歩や日常の憩い、祭礼やイベント）や地域に受け継がれる暮らしの作法（暮らしの環境を心地よく保つ美化活動、日々のコミュニケーション）などの「暮らしやまちを楽しむ活動（ソフト）」によって、「日常の景色や暮らしをもっと楽しく、豊かにしていく活動」です。 ・豊かな暮らしや人々の活動が表れる景観は人を惹きつけ、地区内外の人々の交流の場や居場所を生み出し、地域に根づいた産業の振興を促し、さらには地域への誇りや愛着の醸成のきっかけとなり、次世代に魅力あるまちを引き継ぐことにつながっていきます。 ・本計画は、その実現に向け、景観形成重点地区への指定と合わせ、公民が連携・協働し、継続的な景観まちづくりを推進するために策定するものです。

ケーション)などの「暮らしやまちを楽しむ活動(ソフト)」によって、「日常の景色や暮らしをもっと楽しく、豊かにしていく活動」です。

・豊かな暮らしや人々の活動が表れる景観は、人を惹きつけ、地区内外の人々の交流の創出や地域に根づいた産業の振興、さらには地域への誇りや愛着を育むきっかけとなります。景観まちづくりを通じて、次世代に魅力あるまちとして引き継がれていくことを目指します。

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
2	シンボルロード地区景観まちづくりプラン（案）概要版の将来の姿にあるイラストは、シンボルロードが桜並木で彩られているが、実際にはハナミズキが植栽されているものの、電柱地中化の影響で街路樹が育つ状態になく、本文中にもある街路樹を保存し育てていく、との表現とともに、事実と反するだけでなく、実現不可能な記述となっている。	シンボルロードの街路樹につきましては、その再整備の機会や施設更新の時期を捉えまして、県と連携しながら、ウォーカブルな道路空間への転換などによる歩行快適性の向上を検討するなかで取り組んでまいりたいと考えております。なお、シンボルロードのイラストに描かれている街路樹は、既存樹であるハナミズキ（紅・白）をイメージしておりまして、桜並木への変更を企図しているものではありません。	無
3	都市計画マスタープランや氷見まちなかグランドデザインでは、コンパクトシティの考えに基づいて策定されているが、シンボルロード周辺回遊エリアを指定することは合致していないと思う。	国道415号沿道は、氷見まちなかグランドデザインではまちなか形成軸（にぎわいと魅力づくりの骨格を形成する軸）として、市都市計画マスタープランでは通勤・通学や日常生活を支える重要なネットワークであり、賑わいや生活利便性の向上に向けた沿道利用を図る都市間連携軸としてそれぞれ位置づけております。 また、その周辺エリアについても、氷見まちなかグランドデザインでは、観光まちなか回遊ゾーン（中央町～幸町（東）交差点付近）、新文化・活力創造ゾーン（幸町（東）交差点付近～市民病院付近）と位置づけております。 このため、景観形成重点地区及びシンボルロード周辺回遊エリアは、これら上位計画と整合・準拠していると考えております。	無

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
4	氷見インターからまちなかへの動線としての重点地区指定は意味があると思うが、その周辺を回遊エリアとして指定することは、広すぎて無理がある。シンボルロード地区のまちなか区間の南側、七軒町周辺であればシークエンスに優れていて、ウォーカブルな魅力発掘を打ち出していくことができる。	景観形成重点地区は、田園が広がる区間、旧道集落地とつながる区間、公共施設の多い区間などの土地利用のまとまりとして捉えており、それぞれのまとまりごとに魅力を引き立たせることが可能であると考えております。 また、シンボルロード周辺回遊エリアは、国道４１５号との回遊や連携により、一体的に魅力を高めることを目的とした関連エリアとして位置づけています。 なお、同エリアは景観形成重点地区の指定対象に含まれないことを補足いたします。	無
5	景観計画区域は氷見市内全体にかかっており、景観重要建築物・樹木を景観形成重点地区に限って指定する必要はない。誰もが知る上日寺の大イチョウや、河川敷の手入れを住民で行なって美しい景観を作り出している湊川など、他に指定候補として相応しいものがある。もし、芸術文化館や上庄川を指定するのであれば、文化館周辺の空のままの花壇など歩行者が楽しめる外構の整備や、不法係留されている釣船の撤去などが可能かどうか調べる必要があると思う。	景観重要建築物・樹木の指定につきましては、地域の個性ある景観づくりの核として国道４１５号沿道の候補を示しておりますが、当該地区に限定されるものではなく、市全域で良好な景観形成に重要と認められますものを幅広く検討してまいります。 また、ご指摘の内容につきましては関係機関との連絡を密にしていきたいと思います。	無

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
6	建築防災街区は、能登半島地震による公費解体で、中央町交差点から上庄川方向に2棟の建築防災街区ビルが解体されることが決まっている。中央町交差点にあるこれらのビルについては、近隣だけでなく多くの市民が関心をもち、復興まちづくり会議も行われてきた。解体後の空き地約3,000平米をどうしていくか、これは景観にも大きな影響を与えると考えるが、シンボルロード地区の終点にあるにも関わらず、一切記述がない。今回景観計画が改定されるにあたり、住民説明会でも多くの方が意見していたが、震災復興に関する記述が一切ないのは問題だと思う。シンボルロードの舗装がガタガタで自転車や歩行者がつまづく状態であるにも関わらず、全く触れられていないことに多くの市民に違和感がある。	建築防災街区は、中央町の復興まちづくり方針に基づく賑わいやなりわいの創出、様々なまちづくり活動により土地利用が進むものと考えておりますため、今後の復興まちづくりの進捗に応じ、関係する方々との協議等を通じて、景観まちづくりの観点を含めていくことが大切であると考えております。 また、当計画が整合・連携する市立地適正化計画に地震等の自然災害に備えた防災・減災対策を取りまとめた「防災指針」が定められており、関連計画と一体的に復旧・復興に取り組む位置付けとなっております。 国道415号沿道の災害復旧につきましては、引き続き、県と連携しながら取り組んでまいります。	無
7	住民説明会で様々な意見が出たので、人の集まりと賑わいを考慮して進めて下さい。	当計画では、景観まちづくりを「日常の景色や暮らしをもっと楽しく、豊かにしていく活動」と位置付けておりますので、今後も景観まちづくりへのご参加、ご協力をお願いいたします。	無

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
8	私はそもそも氷見インターから氷見漁港付近を重点地区にすること自体、無理があると思います。景観形成重点地区は氷見駅を起点とすべきであり、ガイドラインに沿った美しく整った街並みは観光客を呼び込み飲食物販業は勿論、ビジネスホテルの誘致にも効果があり、ひいては街並みを歩く観光客増、旧市街地空き店舗で例えばカフェやクラフトショップ、バーを開きたい若者が集まる街になるのではないかと思います。	市全域を対象とする景観計画では、景観形成重点地区の指定を優先的に検討する地区として、国道415号沿道のほか、駅周辺を含みます「(仮称)旧市街地地区(中央町から伊勢大町)」や「(仮称)ひみ番屋街周辺地区(間島から北大町)」を候補に位置づけています。国道415号沿道は、市芸術文化館の整備等を契機とし、他2地区に先行して景観形成重点地区の指定を行いますが、他2地区の候補地につきましても、関連事業の進捗や住民の皆さまのご意向等を踏まえながら、今後、指定に向けた取り組みを検討してまいります。	無

氷見市景観形成重点地区景観計画（案）等に関する住民説明会

住民説明会実施の概要

- 1 開催日時 令和8年5月15日（金） 午後7時～午後8時
- 2 説明会参加者 16名
- 3 意見内容及び市の考え方について 以下のとおり
- 4 備考 ご意見の公表に際しては、氷見市情報公開条例第7条に規定する不開示情報を除いたものとします。
また、内容の趣旨を変えない範囲で一部要約して記載しています。

番号	意見の内容	市の考え方	修正の有無
1	景観形成重点地区とされる区間を、氷見インターチェンジから市民病院前の三叉路までの区間、三叉路から幸町交差点の区間、幸町交差点から中央町までの区間の3つのブロックに分けられないか。氷見インターチェンジから市民病院までの区間は、田が多く、建物が建つ可能性が低いこともあり、可能であれば、3ブロックの規制・誘導のあり方が良いのではないか。	市景観計画における景観特性・方針（氷見インターチェンジから幸町交差点は平地集落景観、幸町交差点～中央町は市街地景観に区分）、景観形成重点地区（候補地）の区分、および現地調査を踏まえ、①まちなか区間、②田園集落区間の2区分としています。	無
2	景観形成重点地区の取組は、住民と一緒に進めていかないと行政だけでは難しい。計画内容については良いものだと思っているので、多くの住民に参加してもらえよう、是非、わかりやすい資料づくりをしてほしい。また、事業者が設計するものなので、建設業者にも可視化してアピールしてほしい。	氷見市景観形成重点地区景観計画の概要版や普及啓発冊子を作成するとともに、市広報やSNS等の様々な方法により周知を図ります。 あわせて、事業者の皆さまへの周知も進めてまいります。	無